

宮 崎 県

令和元年度第2回九州厚生局地域共生社会推進会議 宮崎県 取組事例報告

1 地域の居場所づくり(世代間交流・多機能型福祉拠点支援事業)の取組状況について

前回報告の概要

平成27年度から標記事業に取り組み、これまでに地域の居場所など23カ所の整備を支援した。

1 目的・背景

近年、急速な少子高齢化や家族形態の変化などに伴い、地域社会のつながりが希薄化していることから、地域住民同士の交流を促進するため、誰もが身近に集うことのできる場や、福祉サービスを複合的に提供する施設の整備・充実を支援し、高齢者や子育て世代をはじめ、県民誰もが地域の一員として共に支え合い、安心して暮らせる地域づくりを推進する。

2 補助対象事業

(1)居場所機能型(世代間交流型)拠点整備事業

地域住民が世代を超えて、身近に集い交流する場を確保し、住民同士が見守り支え合う環境づくりを進めるための拠点を整備する事業。

※市町村と事業主体が連携して、地域の交流を目的とした取組を企画・実施することが前提。

(2)福祉サービス複合型(多機能型)拠点整備事業

高齢者や障がい者(児)、児童を対象とした複数の福祉サービスを一体的に提供し、効率的かつ効果的な施設運営及び利用者や保護者の交流促進につながる施設を整備する事業。

3 事業費

2,500千円(総事業費5,000千円 県:1/2 市町村:1/2)

・施設整備 2,000千円(補助上限額:1,000千円)

・備品購入 500千円(補助上限額:250千円)

※県内2カ所程度の助成を想定。

令和元年度の取組状況

・居場所機能型(世代交流型)拠点整備事業

2カ所予定(延岡市)

・「居場所」を起点とした地域づくり研修会

2カ所予定(延岡市、高千穂町)

① 憩いの家「まさのや」(宮崎県日之影町)

(構成：日之影町、日之影町社会福祉協議会)

② 《活動主体の概要》 (平成 30 年 6 月 1 日現在)

○総人口： 3, 764人

○高齢者数： 1, 798人

○世帯数： 1, 484世帯

○産業構造： 就業人口を産業別に見ると

1次産業が約 35.8% 2次産業が約 17.8%

3次産業が約 46.3% (H27.10.1 現在)

○地理的構造：宮崎県の北部に位置し、大分県に隣接 面積は 277.68 km²



③ 活動のきっかけ

日之影町では、一人暮らし高齢者や認知症高齢者の増加により日中見守りが必要な方への支援や、買い物代行、ゴミ出し等日常生活上での困りごとへの対応などが課題となっている。

そのため、介護保険等の公的なサービスのみに頼らない、地域住民相互の助け合いと地域の資源を活用したインフォーマルサービスの開発が不可欠となっている。

このことから、日之影町の中心部にある空き民家を活用し、地域住民の日中の居場所(憩いのサロン)として活用したり、世代間交流や障がい者の活動の場、また、ボランティアグループによる電話での見守り活動の拠点として、憩いの家「まさのや」を開設した。

④ 活動方法

憩いの家「まさのや」は、月曜～金曜の9時30分から15時30分まで開所しており、地区のボランティア団体や有償ボランティアの方が関わり、地域住民が主体性を持った運営をしている。

「まさのや」では、ミニデイサービスを行い、日中見守りの必要な高齢者を対象にした介護予防、認知症予防に取り組んだり、地区の高齢者が気軽に集い語れる場としてサロン活動を行うなど、地域住民が気軽に集うことができる拠点となっている。

また、町の無料回線電話を活用して、ボランティアの方が定期的に一人暮らし高齢者に電話をして安否確認を行う「見守りコールセンター」の活動拠点にもなっている。

さらに、子育てと世代間交流の場、障害者施設の野菜無人販売所、ボランティア集会所や陶芸教室など、地域福祉活動の拠点としても活用されている。



⑤ 工夫点

日之影町社会福祉協議会(以下、「社協」という。)では、平成24年度から宮崎県の指定を受けて介護職員初任者研修を自主開講し、地域住民に受講していただくことで、福祉への関心を高め、地域における福祉人材の確保に努めている。修了者は、社協の福祉人材バンクへ登録していただ

き、地域の中で活動する場を斡旋する仕組みを作っている。

また、定期的に関係機関等の連絡会議を開催するとともに、必要に応じて随時情報交換をすることで、地域包括支援センター、民生委員、ボランティア等が利用者の情報を共有し、必要な対応を早期に行っている。

⑥成果

「まさのや」は、町の中心部にあることに加え、施設を多目的に活用することで、地域住民が気軽に集まる場所となっている。この「まさのや」が地域住民にとっての居場所となったことで、地域住民が抱える多様なニーズを把握する場となり、見守りや生活支援の仕組みの構築につながった。また、地域住民が主体的に参加することで住民の意識が高まり、お互いに見守り支え合うまちづくりの推進につながっている。

また、平成27年4月に他の社会福祉法人経営の養護老人ホーム内に「2号店」となる集いの場を開所できたことも大きな成果と言える。

⑦課題

「まさのや」の取組は、地域住民相互の助け合いと地域資源を活用したインフォーマルな取組として、日中見守りが必要な高齢者の居場所や世代間交流、ボランティア活動の拠点として、重要な役割を果たしている。

しかし、地域の中には、高齢者の短期宿泊や介護保険サービス利用日以外の受け皿、障害者の共同生活、生活困窮者の中間的就労施設などといった様々な課題があり、多様な地域ニーズが存在している。

こうした課題に対し、今後も「まさのや」のような地域拠点を活用しながら、どのような地域ニーズにも対応できる柔軟な姿勢で取り組み、地域住民が主体となって進める事業を展開していきたいと考えている。

⑧代表者、事業者等の声

この事業が定着してきたのも住民の皆さまの協力によるものであり感謝しています。地域住民をはじめ、ボランティアの方が主体的に運営に関わっていただいていることで、持続性のある地域福祉の取組になっていると思います。

また、この事業が町内各所に広がりつつあることを嬉しく思います。



⑨その他

この取組は、社会福祉法人（社協）自らの事業収益を運営費に充当しており、また、社会福祉法人（社協）の職員による福祉人材確保のための研修会開催など、地域貢献活動に積極的に取り組んでいる。



2 令和元年度「地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制構築事業」の取組状況について

1 地域力強化推進事業

3市3町(都城市、小林市、日向市、三股町、美郷町、高千穂町)

2 他機関の協働による包括的支援体制構築事業

2市3町(都城市、小林市、門川町、美郷町、高千穂町)

三股町における取組状況について(実施主体:社会福祉法人 三股町社会福祉協議会)

自治体の概要(平成30年10月1日現在)

人口

総人口 : 25,420 人
高齢者数 : 6,676 人
世帯数 : 10,205 人

産業構造

1次産業 : 約 7.1 %
2次産業 : 約 26.1%
3次産業 : 約 66.8 %

地理的構造

宮崎県の南西部、都城盆地の南東に位置し、西部は都城市に隣接している。110.02 km²。



COMMUNITY DESIGN LAB.

COMMUNITY DESIGN LAB. とは

制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、

地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し

人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながる事で

住民一人一人の暮らしと生きがい、地域を共に作っていく社会。

すなわち「地域共生社会」を目指していくために

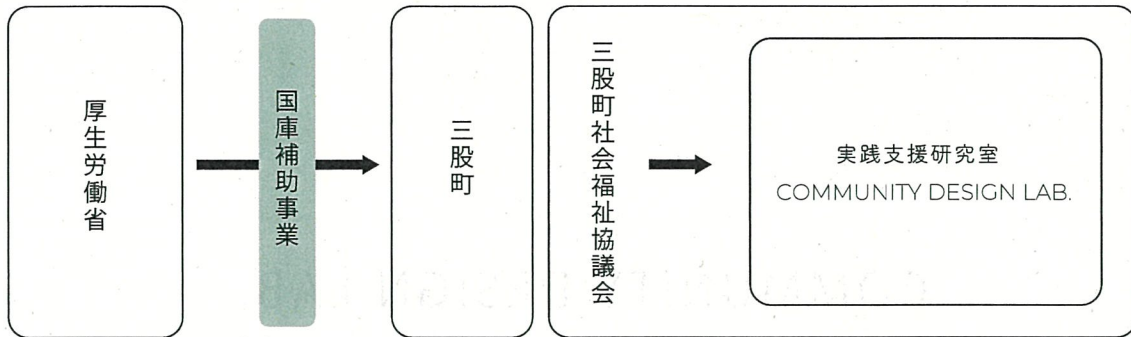
「地域の課題」に即した「地域活動」と

その「プレイヤー」を生み出していく

『COMMUNITY DESIGN LAB. 実践支援研究室』を設置します。

事業枠組

厚生労働省「地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制構築事業」のもと
「COMMUNITY DESIGN LAB.」を設置します。



「地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制構築事業」とは

少子高齢・人口減少、地域社会の脆弱化等、社会構造の変化の中で、人々が様々な生活課題を抱えながらも住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるよう、地域住民等が支え合い、一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていくことのできる「地域共生社会」を実現する必要がある。

「地域共生社会」とは、住民が主体的に地域課題を把握して解決できる社会のこと。

「地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制構築事業」とは
そんな社会を作ってくださいよ～という事業。

CONCEPT

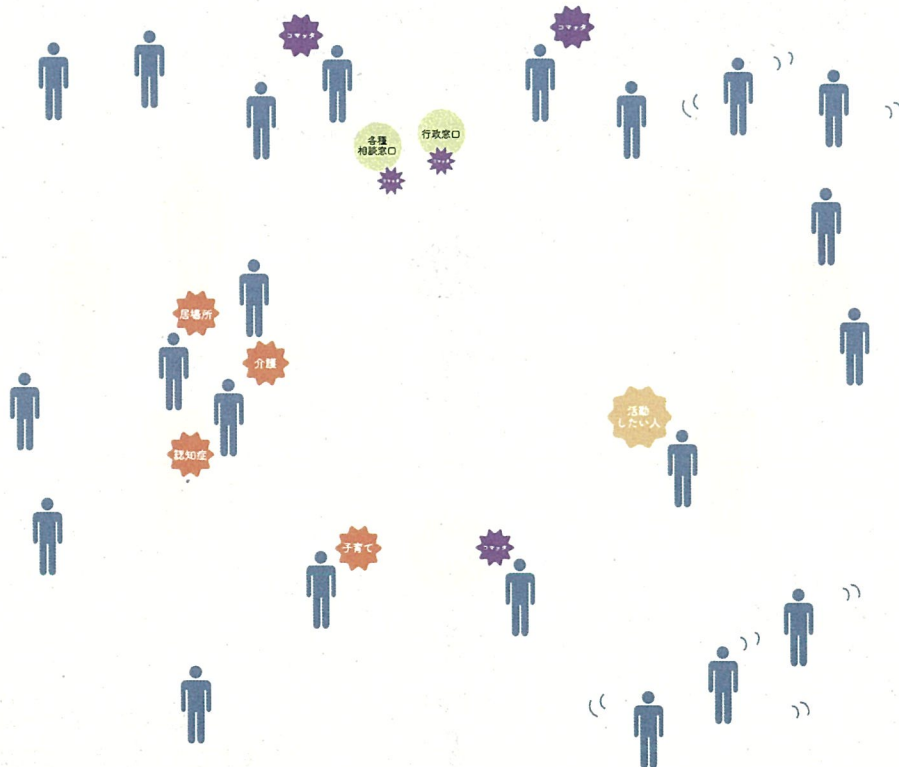
自分たちの町を、自分たちで楽しく！

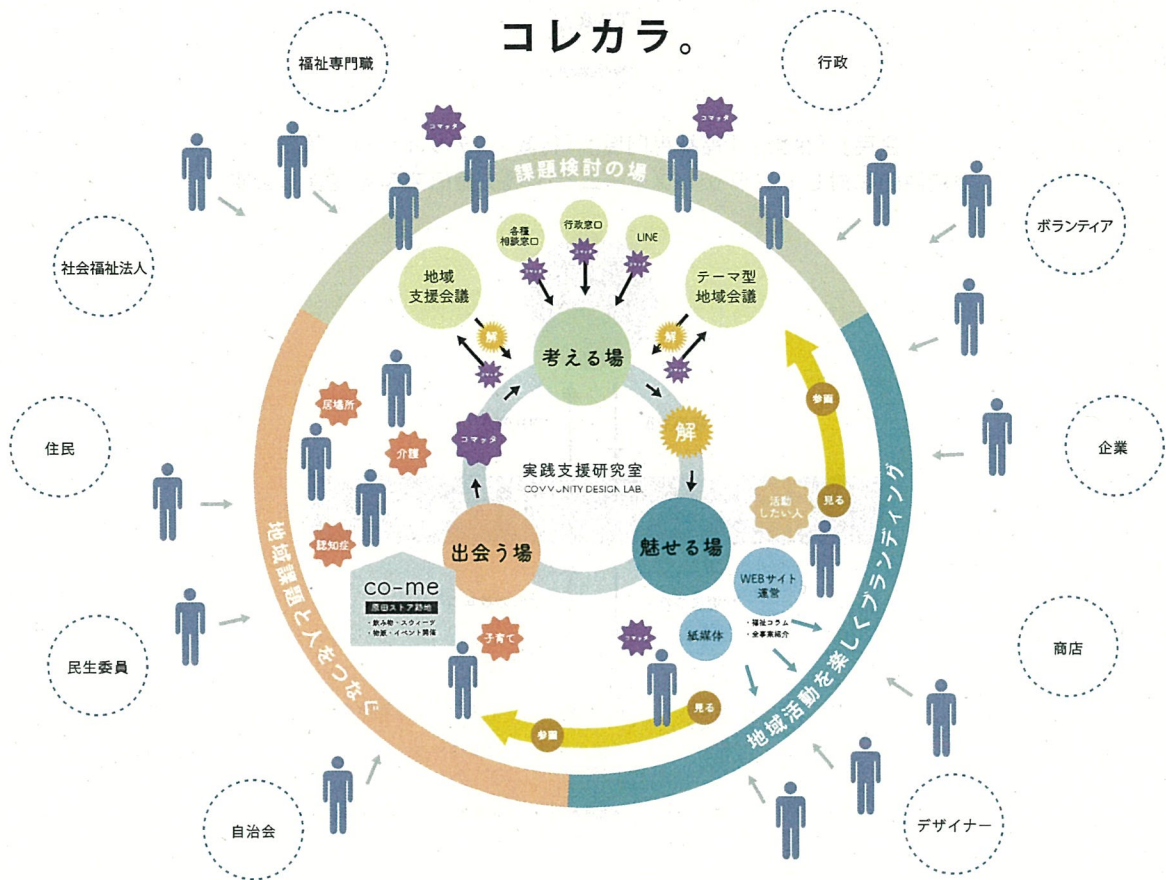
TEAM

「住民」「企業」「福祉専門職」「行政」「デザイナー」等で
地域課題に対してプラットフォームな実践支援研究室を運営します。



イママデ。

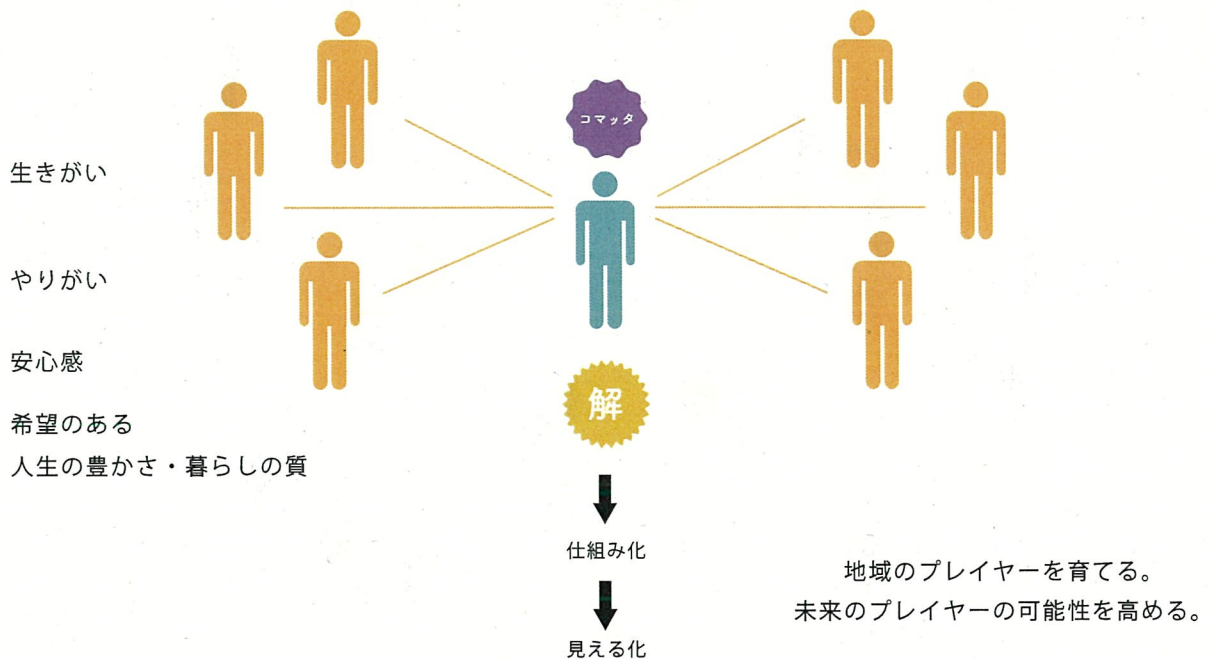




VISION

地域の住民、多様な主体が、世代や分野を超えてつながり
「支え手」「受け手」という関係を超えて支え合う取り組みを育む。

地域のコマツタを、地域で解決する。



MISSION

2025年までに 200の活動、2025人の地域活動者を生み出し
地域住民の活動で、地域課題を解決する。

2025 YEAR!
200 ACTIVITY!
2025 PLAYER!
ACTION!

STRATEGY

地域課題をみんなで解決する。

地域の課題において何ができるか、
みんなで考える。

楽しみながら活動する。



TACTICS

「考える場」「魅せる場」「出会う場」を積極的につくります。

□ プラットフォームな地域課題検討の場を構築

- ①地域支援会議（自治公民館単位）の開催
- ②全世代全対象型事例検討会議の開催
- ③テーマ型地域課題検討会議の開催

□ コミュニティデザイナーによる住民活動ブランディング

- ①住民活動の全事業、全ロゴ化による可視化
- ②住民活動の可視化、エントリー等を目的としたWEBの構築
- ③住民活動の可視化、エントリー等を目的とした紙媒体の構築

楽しそうに

□ 地域課題と住民や団体をつなぐ新しい拠点スペースの設置

- ①地域課題は福祉分野だけじゃ無理。誰もがコラボレーションできる場の設置
- ②住民のチャレンジを応援するメイキングスペース
- ③多様な主体がコラボできるような多様なイベントの発信

2019年度制作物

□ 住民活動の内容を発信するWEBサイト・SNS

□ 住民活動の内容を発信する紙媒体

□ 住民活動を可視化するロゴ

□ COMMUNITY DESIGN LABのロゴ・キャッチコピー

□ 拠点スペース

サイトマップ

